

第 22 回京都から発信する政策研究交流大会 研究奨励賞に係る審査要項

1. 研究奨励賞について

優れた発表に対し、以下のとおり研究奨励賞を贈与する。

大学コンソーシアム 京都理事長賞	1 件（論文と口頭発表を総合した上位 1 件）
日本公共政策学会賞	1 件（論文重視型の上位 1 件）
優秀賞	最大 10 件（原則各分科会の 1 位 ※）

※上位賞が選出された分科会については、優秀な次点者がある場合に限り、次点者を選出し、繰り上げ優秀賞とする。

2. 審査・採点基準について

(1) 発表者資格審査

判定は以下の 2 種類とする。

可	報告可とする
不可	報告不可とする

応募者数が定数を超えた場合、提出された論文による発表者資格審査を行う。なお、「分量が不足している」「体裁・形式が整っていない（誤字・脱字を含む）」「知識・定義が不十分で説得力がない」「テーマや課題が明確でない」「課題設定と結論・政策提言が一致していない」「研究方法や調査・分析が不十分である」「地道な調査が行われていない」「参考文献が不十分である（web 情報のみ、形式不備、本文との不一致など）」「図表や表記の記載に問題がある」「単なる活動報告にとどまっている」「オリジナリティが低い」「論理性が低い（または論理的な飛躍がある）」「政策提言が抽象的で具体性に欠けるまたは新規性がない」ものなどは不可となる可能性が高いものとして扱うので注意すること。

定められた様式等に大きく反しているもの、捏造・改ざん・盗用（剽窃）が強く疑われるもの。生成 AI の出力結果の複写などの不適切な内容等は報告不可として扱うものとする。

「政策提言」が明確で優れた研究は可能な限り報告可とする。

(2) 論文審査

提出された論文に対して事前に審査を行う。審査項目は、以下の 4 項目とする。

※4 項目 5 点満点（最高 20 点）

1	課題設定	テーマは新規性や独自性が高く社会的に重要なものか。
2	方法・論理	研究方法が妥当であり、論理的で分かりやすい構成か。
3	調査・分析	課題解決に向けた十分な調査・分析が行われているか。
4	政策提言	論文で示された提案には、十分な実現可能性があるか。

論文審査は各項目につき5点満点で採点を行い、その際の基準点は3点とする。より優れている論文には4点を付し、極めて優れている論文には5点を付与する。

5点	極めて優れている
4点	優れている
3点	普通（基準点）
2点	やや劣る
1点	劣る

【採点項目に関する補足】（参酌基準）

【課題設定】

- ・論文で設定された課題は、十分に明確な形で設定されている、といえるか。
- ・論文のテーマは、都市政策として社会的意義や価値が高いものといえるか。
- ・論文のテーマは、先行研究を十分に踏まえたうえで設定されているものか。
- ・読者から見て、論文のテーマは、十分に分かりやすいものとなっているか。

【方法・論理】

- ・論文の主張は首尾一貫しており、十分に分かりやすいものとなっているか。
- ・論文の課題に対し、論文の結論部分は十分な対応関係にあるといえるのか。
- ・概念や結論が明確で、論文の構成や本文は論理的かつ分かりやすいものか。
- ・論文の課題を解決できるような最適な研究方法や手法が採用されているか。

【調査・分析】

- ・丹念な調査分析を行うなど、地道な研究が十分に行われているといえるか。
- ・データや理論・モデルは適正に利用されており、十分な説明がみられるか。
- ・データや一次資料（原資料を含む）に基づく十分な検討がなされているか。
- ・データや参考資料は適切に扱われており解釈・分析や結論は妥当であるか。

【政策提言】

- ・政策提言は、社会的課題を解決するために必要十分な内容になっているか。
- ・政策提言は社会的にプラスの影響が大きくマイナスの影響が小さいものか。
- ・政策提言は提言された側にとって実行可能なものかつ実現性が高いものか。
- ・政策提言は、十分な根拠をもって提言されており高い説得力をもつものか。

(3) 口頭発表審査

当日行われた口頭発表に対して審査を行う。審査項目は、以下の4項目とし、各項目の採点に当たっては別紙（ループリック）の記載を参照しつつ行う。

口頭発表審査は各項目につき5点満点で採点を行い、その際の基準点は3点とする。より優れている口頭発表には4点を付し、極めて優れている口頭発表には5点を付与する。

※4 項目各 5 点満点（最高 20 点）

1	研究姿勢	独自の視点や発想に基づき丁寧に研究が展開できているか。先行研究や事例調査など適切なエビデンスに基づき行われており、調査対象を深く理解したうえで、自分たちの言葉で政策提言の内容を明確に伝えられているか。
2	政策提言	都市政策として実現可能性を有していて、社会への影響も期待できるか。加えて、自分たちの言葉で今後の社会について述べられるだけでなく、自分事として取り上げた問題について考えられているか。
3	プレゼンテーションスキル	台本を用意しつつもほぼ手元を見ず、発表内容に加えてジェスチャー、抑揚、テンポや間など総合的に見て模範的な発表であるか。
4	質疑応答のやり取り・聴衆としての態度	質問者からの質問に、極めて的確に回答できていたか。聴衆としてふさわしい態度であったか。

3. 大会当日の審査会議に用いる傾斜配点について

大会当日の口頭発表を重視して審査を行うため、口頭発表審査では得点に傾斜配点を設ける。傾斜配点は 3 倍とし、論文審査と合計して審査する。

4. 研究奨励賞の選考について

発表終了後、審査会議において、各委員の審査表（論文審査・口頭発表審査）の集計を基に研究奨励賞の選考を行う。

選考は、論文審査と口頭発表審査の合計得点で評価を行う。ただし、口頭発表審査については、傾斜配点として得点を 3 倍にした合計得点を評価し、審査会議において協議の上、研究奨励賞の受賞者を決定する。

まず、各分科会の最上位者を決定し、大学コンソーシアム京都理事長賞を決定する。次に論文点数が高い者を日本公共政策学会賞に選出する。この場合、大学コンソーシアム京都理事長賞と日本公共政策学会賞のダブル受賞は可とする。また、上位賞受賞者を除いた各分科会の最上位者に優秀賞を授与する。ただし、前述の上位賞受賞者の分科会において優秀な次点者がある場合に限り、繰り上げることがある。

※ベスト質問賞について

分科会毎に審査委員が指定質問者（同じ分科会内の別の発表者）の質問の中からベスト質問を 1 件選出し、発表することとする。

評価するポイントは以下のとおりとする。

1	的確な質問か。	発表内容の趣旨を理解した質問であるか。
2	発展的な質問か。	発表内容を発展的に広げるような質問であるか。